

法適用に係る概略工程表例

事業区分	令和3年度～ 令和4年度	令和5年度												令和6年度												令和7年度										
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月								
移行事務の準備																																				
事務内容とスケジュールの把握	→																																			
対象事業の検討	→																																			
全部適用・財務適用の検討	→																																			
既存資料の状況の把握	→																																			
固定資産台帳への資産登録単位の検討	→																																			
制定・改正を要する条例・規則等の把握	→																																			
関係部局の把握	→																																			
各種システム状況の把握	→																																			
先行事例研究・職員研修	→																																			
委託の活用検討	→																																			
固定資産台帳の整備																																				
台帳整備の準備																																				
・資料収集等	→																																			
・スケジュールの作成	→																																			
・体制の検討等	→																																			
・その他（仮調査など）	→																																			
資料情報の整理	→																																			
移行事務																																				
関係部局との調整及び組織・体制の検討	→																																			
職員研修	→																																			
条例・規則等の制定・改正	→																																			
出納取扱金融機関の指定と告示	→																																			
勘定科目等の設定	→																																			
予定開始貸借対照表の作成	→																																			
新予算の編成	→																																			
打切決算																																				
・決算準備（補正予算等）	→																																			
・決算書作成	→																																			
・消費税等の申告	→																																			
税務署への届出	→																																			
総務省への報告	→																																			
各種システムの整備																																				
既存システムの活用	→																																			
新システムの導入	→																																			
テストラン	→																																			
システム運用	→																																			
日常経理・法適用初年度の決算																																				
計理状況の報告	→																																			
業務の状況の公表	→																																			
職員研修	→																																			
初年度決算																																				
・決算整理	→																																			
・財務諸表の作成	→																																			
・消費税等の申告	→																																			

出納閉鎖後、3か月以内

課税期間終了後、6か月以内

事業年度終了後、2か月以内

課税期間終了後、3か月以内

毎月1回